

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和2年度第1回岩倉市自治基本条例審議会
開催日時	令和2年6月22日(月)午後3時から午後5時15分まで
開催場所	市役所7階 大会議室
出席者 (欠席委員・説明者)	出席委員：岩崎委員、山田委員、村平委員、岡島委員、 内藤委員、関戸委員、船橋委員、岡本委員、 水野委員、菅原委員、石黒委員 欠席委員：清水委員 事務局：中村総務部長、小松協働安全課長、須藤統括主査、 桑野主事、伊藤秘書企画課長、小出主幹
会議の議題	(1) 岩倉市市民参加条例の規定に基づく事項について (資料3～資料4-2)
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の会長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	資料1：岩倉市自治基本条例審議会委員名簿 資料2：岩倉市自治基本条例審議会の組織及び運営に関する 条例 資料3：市民参加手続の実施状況及び実施予定 資料3-1-1：令和元年度の実施状況(条例、計画等の策定又は変更) 資料3-1-2：令和元年度の実施状況(既存計画の評価) 資料3-1-3：政策提案に対する検討結果について 資料3-2-1：令和2年度の実施予定(条例、計画等の策定又は変更) 資料3-2-2：令和2年度の実施予定(既存計画の評価) 資料4-1：協働の取組状況シート抜粋(令和元年度実施事業) 資料4-2：協働の取組状況シート
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	—
その他の事項	議事録作成者 桑野

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

区長会長交代による委員の交代・委嘱

2 委員自己紹介

各委員、事務局の自己紹介。

3 会長あいさつ

会長よりあいさつ。

4 議事

（1）岩倉市市民参加条例の規定に基づく事項について

【資料3】～【資料3-2-2】について須藤統括主査より説明

委員：【資料3】について、令和元年度に市民委員登録制度に登録した人が少なかったのは、アンケートに制度の登録案内を同封しなかったためとのことだか、単独での制度の周知は行わないということか。

事務局：通常、実施している周知の方法としては、アンケートに同封して周知する方法とホームページ等で広く周知する方法の2通りある。

委員：今回の結果、ホームページ等での周知だけでは登録者数は増えていかないということとなるが、今後の対応として何か変化があるのか。

事務局：ホームページ等での周知だけでは限界があるため、各種会議等でも制度の周知を実施していく。

会長：なぜアンケートに同封しなかったのか。

事務局：元からアンケートに同封しないこととしていたわけではなく、結果としてアンケートに同封することができなかった。アンケートに同封することは、無作為抽出された特定の個人に広く制度の周知をすることのできる有効な手段であるため、今後も続けていきたい。

委員：【資料3-1-1】、【資料3-1-2】について、市民登録と公募の記載があるが、どのような違いがあるのか。

事務局：市民登録は、興味を持っている分野を指定し、事前に市に登録申請をした後、担当課より会議への参加をお声がけさせていただくもの。一方、公募は、特定の会議の参加を広報等で周知し、希望される方に会議へ参加していただくもの。

委員：例年、自治基本条例に関する資料には昨年度の審議会で出された意見やまとめの記載があるが、市民参加条例に関する資料には記載がないので、昨年度の意見をふまえた議論がしづらい。市民参加条例の資料にも記載をしていただけるとありがたい。

事務局：今年度より資料を修正し、経年の実績を比較できるようにしたが、来年度からは自

治基本条例に関する資料同様に審議会でもいただいた意見を会議の資料としても記載する。

会 長：【資料3】について、令和元年度の市民討議会の実績は0となっているが、そもそも予定がなかったのか、新型コロナウイルスの関係で開催されなかったのか。

事務局：開催の予定がなかった。

会 長：平成29年度は旧学校給食センター跡地の利用について、平成30年度は第5次岩倉市総合計画策定に関する市民討議会が開催されたとのことだが、市民討議会が開催される基準というのはいかなるものがあるのか。

事務局：明確な基準はない。

会 長：第5次岩倉市総合計画策定に関する市民討議会ではどのような討議が行われたのか。

事務局：参加者については、総合計画を策定する際の市民意向調査に同封し、募集した。討議内容として、今後の市のあり方といった漠然とした内容となっており、実際に開催した結果としては、旧学校給食センターの跡地利用といった具体的な内容の方が市民討議会のテーマとしてはいいのではないかと分析している。ただし、第5次岩倉市総合計画策定に関する討議会については、令和元年度の実績にもあるように、より具体的な検討を行う市民まちづくり会議への参加も促すように行ったことで人材発掘という意味での効果はあった。

会 長：【資料3-1-3】について、政策提案制度の提案内容と検討結果の理由の整合性がとれていないように思うが。

委 員：この検討結果だけでは、誰が何回会議し、どのような経緯で結果が導き出されたかがわからない。

事務局：政策提案検討委員会は、副市長を委員長とし、全部長、提案内容と関係する課長で組織され、本提案に関しては全3回会議を開催している。その中で、提案者から提案内容をヒアリングしながら、会議で説明を行っている。議事録については、ホームページでは公表していないが、公文書公開請求をしていただければご覧いただける。

委 員：ホームページに議事録を載せていない理由はなぜか。

会 長：不採択となった提案に関する議事録は、提案者の同意も必要になってくると思う。ただ、市民委員登録制度と政策提案制度は他市にはない岩倉市の特色となっているので、制度の周知の意味でも公表をしていいのではないかと思う。

委 員：今回の検討結果について、不採択とバツサリ切ってしまうと提案者の心が折れてしまい、再度、政策提案をしようとの気持ちを削いでしまうのではないか。

事務局：検討委員会の中では、提案者の思いに応えるために、理由も含め検討結果を繰り返し検討していたが、今回、ご意見をいただきましたので、次回からより提案者の思いに沿う形で検討をしていきたいと思う。議事録については、市民参加条例に基づく市民参加の手続きとしての会議等は議事録を公表することとなっているが、市の

内部の会議については、基本的に議事録の公表をしていない。その中で、検討の中身をわかりやすくするため、詳しく理由の記載をしているところだが、次回から提案者に沿った形でよりわかりやすい検討結果としていきたい。

会 長：検討結果の欄も、「不採択」だけでなく、「提案には応じられません」などもう少し優しい表現を用いたほうがいいのではないかと思う。市民参加の手続きの実施の評価に関して、自治基本条例審議会の記載がないが。

事務局：当初から記載していなかったが、報告書には記載するようにする。

委 員：市民参加手続きの実施予定の委員公募の予定の有無はどのように決まっているのか。

事務局：複数年任期で、任期途中のものは「なし」となっている。男女共同参画基本計画推進委員会に関しては、LGBT など市民の方も興味のある分野ではあるが、委員の公募をした際に、公正な意見をいただくことが難しいのではないかと判断し、公募を行わず、市民委員2名に参加していただいている。また、パブリックコメントも実施する予定としているため、市民の意見は十分計画に反映できると判断している。ただし、市民参加条例において、原則、公募により選任する市民と市民委員登録制度により登録された市民を含めるものとされているため、公募を実施しない場合は、しっかりと理由を説明できるよう全庁的に取り組んでいきたい。

委 員：現在の予定では、2年連続市民討議会が開催されないこととなっているが、普段市政に関わりのない人が関わるきっかけとなるのでぜひ来年は実施してもらいたい。

事務局：前向きに検討していきます。

【資料4-1】、【資料4-2】について桑野主事より説明

会 長：協働の取組として、市全体を対象としたものや、小学校区、行政区など様々な範囲で実施されていると思うが、新しい総合計画ではどのような位置づけとなっているか。

事務局：現在、次期総合計画作成中となっており、今後、担当課とすり合わせを行っていく予定。

会 長：(No.5) 地域福祉計画推進事業では、小学校区ごとに福祉市民会議を開催し、地域の課題を抽出した後、課題解決の為に何をするかを話し合っていると思うが、実施主体についてよく問題になってくる。今後、事業を行っていく上で、地域での働きかけや主体形成などの協働の取組を総合計画に位置づけていく必要がある。

委 員：福祉市民会議は校区単位でのまちづくりの母体として継続していくことは大切だと思うが、今年度の実施予定はどのようなになっているのか。

事務局：今年度事業として様々な内容を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で活動ができていない状況にはある。一度、流れが途切れてしまったので、改めて会議を構築していくことが現在の課題。

会 長：福祉市民会議では地域の福祉に関して話し合われているが、福祉の概念は幅広く、

老人だけでなく子どもの問題も含まれている。小学校区ごとでの取組として、福祉市民会議が良いモデルケースになると思うし、この協働の取組シートが事業協力を進めていくための基礎資料となってくると思う。ただし、行政の関わりが縦割りになっていることが問題となるので、包括的な取組となるよう注意する必要がある。

委員：(No.11) 魅力ある学びづくり支援事業は、多額の委託料が支払われているが、この内容だけでは何人講師として関わり、何にどのくらいお金がかかっているかわからない。

事務局：こちらの事業は、市と各学校と委託契約を締結し、学校ごとに目指す学校像の実現に向け、魅力ある取組を実施している。多くの学校で、地域に愛され、つながりを広げていく取組が行われており、具体的な事業としては、農業体験や伝統文化講習などが行われている。具体的な人数までは把握していないので、次回の会議でお示しさせていただく。

委員：相手方の意見として、高齢化や担い手がいないとの答えが多いが、今後の対応としてはどのように考えているのか。

事務局：総合計画策定の関係で、昨年度に市とつながりの強い 43 団体とのヒアリングを実施したが、どの団体も会員の新陳代謝が図られていないとのご意見があった。女性も働いており、65 歳以上でもまだまだ第一線で働いている人が増えている状況にある中で、地域活動に目を向けてもらうことは難しいと考えている。岩倉市に住んでいる人だけでなく、市内企業も含めた協働を考えていかななくてはならない。

会長：現在は、会社と地域が人材を取り合っている状況にある。地域活動でお金が稼げる仕組みを作っていくことで、地域活動を行う人が増えていくのではないかと思うので、次期総合計画でも取り上げてもらいたい。

委員：(No.62) 子育て支援事業について、令和元年度で終了し、子育て支援課で同様の事業が行われるとのことだが、地域の子育て世代のつながりはどうなっていくのか。

事務局：子育て支援課で実施している事業として、おでかけひよこ広場がある。この事業も、子育て初心者で孤立しやすい保護者が身近な場所で地域の人たちと交流を持つことのできる場を作ることを目的としており、市内 4 か所で実施されている。子育て支援事業が実施されていた下本町にある第 3 児童館でもおでかけひよこ広場は実施されているので、そちらに移行しつつ、より広域な取組となっている。

会長：資料 4-2 から一部の事業を抜粋して検証しているが、その他の事業についても気づいた点があれば来週中に事務局まで連絡すること。以上で本日の会議を終了とする。

5 その他

次回会議日程 7月8日(水) 午前10時から 大会議室